

寺町界隈

わたしたちの町のわたしたちの情報誌。

9月号

■発行/寺町のまちづくりを考える会事務局TEL21-3461
■AUGUST.1996 ■Volume20

まちづくり雑感

(聞き手) 錦織伸行



富野 暉一郎 (とみの・きいちろう)

一九四四年逗子市生まれ。島根大学教授。京大理学部宇宙物理学科卒業。東大大学院、理学系博士課程中退。環境機器会社社長、逗子市長を経て、今日に至る。



(問) 月並みな質問ですが、松江市内中心部の空洞化問題について、いかがお考えでしょうか?

(答) これは、松江市だけの問題ではなく、解決策の見当らない世界的な問題になりつつあります。米国は元より、欧洲でも次第に、車がないと生活できない郊外型の街が増えつつあります。ただ欧洲の場合は、小さな街が多いので、まだ車なしで生活の出来るところがみられます。そういう意味では、松江は、本来なら車なしで生活出来るはずなのでしょうが、流通形態等の事情から、困難になつてゐるかもしれません。

(答) 先日、北陸へ行きました。北陸の金沢、富山の二つの都市は、性格が正反対です。金沢は県都であり、文化観光面で特長を持ついながら、若人が屯せる場所が多いです。反対に、富山は、立派な建物も多く、高級な繁華街もありますが、夜8時以降は街も暗くなり、若い人は、高速道路を使って金沢へ行ってしまいます。大学周辺に、若い人の屯せます。ところは点在しますが、やつ

か。金沢、富山の中間で、「性格のはつきりしない都市」という感じがします。松江というの

(問) 松江のまちそのものについて、お感じのことはありますか。

国内に目を向けると、北海道などは、車社会がすすみ、高齢者が周辺部から札幌、旭川、帯広といった中核都市の中心部へと移つています。その為、田舎は過疎化が進んでいます。

(問) 松江のまちそのものについて、お感じのことはありますか。

とこの頃、線になつてきつつある位で、エリアにまでなつていません。

また、松江には「生活」、「機能」、「観光」の三要素が必要とされています。しかし最初の二要素は、それなりに満たされているのでしょうか、「観光」という面では、まだ都市が不気味な位似ているのではありません。外來者にとって、観るところはあつても、遊ぶところがないと思ひます。特に、宍道湖という財産を持ちながら、それを活かしきつていよい。条件は違いますが、逗子市の場合、砂浜が七〇〇m位しかありませんが、周辺住民が、サーフボードを二〇艇位ずつ所有して、それを貸出して利益を得てゐるし、外來者も喜んでいます。私の感覚から見ると、ヨットの浮かんでいない湖なんか信じられません。宍道湖のような閉鎖水域は、ウォーターレジャーの初心者向けの場所としては最適です。

また、大橋川、中海間は、もっと光産業が、工夫次第で成立するはず。そうすれば、今と違う新しい人種の入り込みも増えてきます。いつまでも小泉八雲ばかりでは、若い人向きではありません。護岸工事された宍道湖岸は、逆に言えば、ギャラリーにとつては最高の場所。これからスキーは、ギャラリー抜きに語れませんから、夕陽を見る以外の発想が生まれてない点に、一番の責任があります。

(問) 先日、御一緒させていただきたいとき、「都市の悪所」という

わたしたちの町の情報誌。

○北寺町便り

寺町界隈8月号記述の、6月町内役員会において決定された賛否を分ける対外的機関表明の可決採択は、7月に入り、施設反対者の抗議を受け、再度役員会は開かれることなく、町内13組から成る組長会(代表権を持たない各組の連絡世話役)を招集し、意見聴取が行われました。結果、役員会の意志決定は否定され、町内会長権限にて施設反対決議文が、市当局へ提出された様子です。

長らく町内運営に従事していた先の役員の間では、今後の町内運営に不信心が残ること懸念する向きが少なくなく、今後の町内運営の円滑化に多大な影を落とすこととなつたとの感想が聞かれます。

昨今、北寺町を取り巻く他町内の、遠方に買い物の足を持たない高齢者や一般の方々から、施設反対に対する風当たりが強くなつて困惑しているとの話が北寺町居住者の方から聞くようになりますが……。

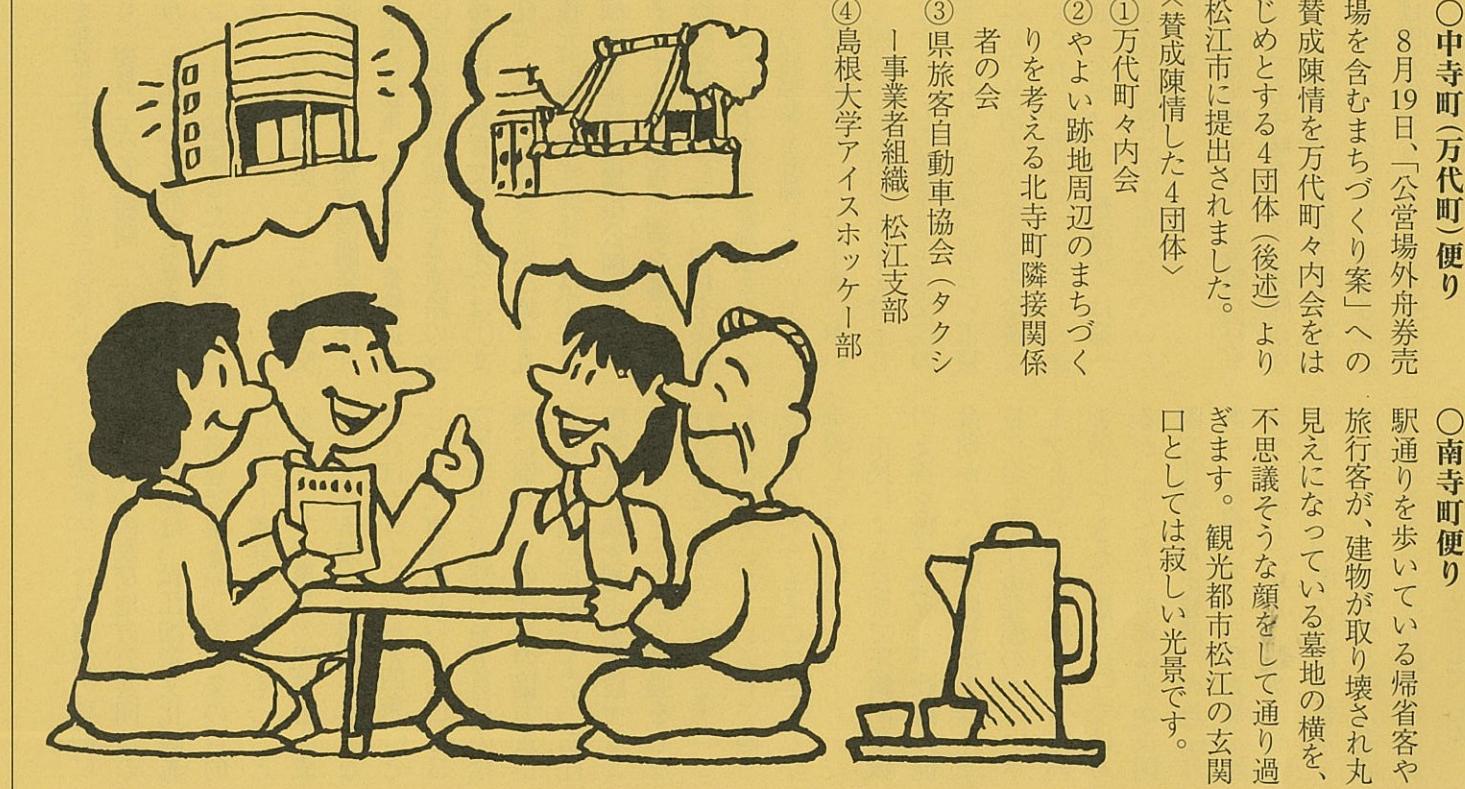
寺町便り

○中寺町(万代町)便り

8月19日、「公営場外舟券売場を含むまちづくり案」への賛成陳情を万代町々内会をはじめとする4団体(後述)より松江市に提出されました。

(賛成陳情した4団体)

- ①万代町々内会
- ②やよい跡地周辺のまちづくりを考える北寺町隣接関係者会
- ③県旅客自動車協会(タクシードライバーズ組織)松江支部
- ④島根大学アイスホッケー部



編集後記

高木 秀人

これはテーマパークとまるで変わらないのでは? 昔の物を保存するのは大切なことですが、摸造品に文化など感じられない。

今、作れる本物は何ですか。松江をより良い観光地とするための意見を一言。(私は個人的には観光地にしたいとは考えていませんが……)なぜお考えがあると思いますが、個人的な意見を一言。(私は個人的には観光地にしたいとは..)

造し、それで街を埋めつくす。これはテーマパークとまるで変わらないのでは? 昔の物を保存するのは大切なことですが、模造品に文化など感じられない。

最新の技術で、最新の感覚で作られた物だけだと思います。そして、新しく作った物も大切に使い捨てでは残念です。

松江はこれでいい。なん

て悲しいことは言わないで、も

う。新しい物・情報等は東

京の影響を強く感じる物が多

いのは確かです。私等がそ

ういった物を主張すると「松江

らしくない」とか「松江をリト

ル東京にしてはいけない」と

いつた反発に合います。地方

都市が不気味な位似ているの

はなぜでしょう。同じ様に

「〇〇らしい」街づくりを意識

しているのに、なぜ地方都市は似てくるのでしょうか。まる

でテーマパークか映画村のよ

うに嘘臭く、作り物の様な街ばかり。その手法は、昔あった建

物(特徴的な)を現代建築で摸

してあるのに、なぜ地方都市は似てくるのでしょうか。まるでテーマパークか映画村のように。そして国际文化観光都市にするんだと頑張っていた頃の様に。都市を本当に実現するためには

都市を本当に実現するためには

寺町界隈
わたしたちの町の情報誌。
松江市議会建設審議会
市長は、建設法公布の一ヶ月後、実施された選挙で、元市長の熊野英に大敗し、建設法の推進は新しい市長にゆだねられた。代わった熊野市長は、まず市の機構改革をおこない、建設課を土木部と建築の二課に分け、都市建設部を新設し、小林市政の主軸であった観光文化課を観光課に改め、のちに商工課に吸収した。そして翌二七（一九五二年）、松江国際文化観光都市建設審議会

や文化会館の建設、松江城本丸の復元、下水道整備事業の早期実施など、十年の建設事業として総額一二三億一六七四万円余を予定していた。

この計画のなかに墓地公園構想があった。寺町の墓地を春日町にあった煙硝蔵の跡地三万坪に新設する墓地公園に移転させようとするもので、寺町一帯に新設する墓地公園に移転させようとするもので、寺町一帯を「市発展のためよろず日用呂呂一杯横丁等東京の浅草、大阪の千日前に匹敵するアミューズメント・センター（歓楽街）」にしようという計画で、昨今話題の寺町界隈の再開発構想と重なつてくる。

「建設法」を成立させた小林市長は、「建設法」公布の一ヶ月後、実施された選挙で、元市長の熊野英に大敗し、「建設法」の推進は新しい市長にゆだねられた。

代わった熊野市長は、まず市の機構改革をおこない、「建設法」の実施にともない建設課を土木部を新設し、小林市政の主軸であつた観光文化課を観光課に改め、のちに商工課に吸収した。

そして翌二七（一九五二年）、松江

や文化会館の建設、松江城本丸の復元、下水道整備事業の早期実施など、十年の建設事業として総額一二三億一六七四万円余を予定していた。

この計画のなかに墓地公園構想があった。寺町の墓地を春日町にあった煙硝蔵の跡地三万坪に新設する墓地公園に移転させようとするもので、寺町一帯を「市発展のためよろず日用呂呂一杯横丁等東京の浅草、大阪の千日前に匹敵するアミューズメント・センター（歓楽街）」にしようという計画で、昨今話題の寺町界隈の再開発構想と重なつてくる。

「建設法」を成立させた小林市長は、「建設法」公布の一ヶ月後、実施された選挙で、元市長の熊野英に大敗し、「建設法」の推進は新しい市長にゆだねられた。

この計画のなかに墓地公園構想があった。寺町の墓地を春日町にあった煙硝蔵の跡地三万坪に新設する墓地公園に移転させようとするもので、寺町一帯を「市発展のためよろず日用呂呂一杯横丁等東京の浅草、大阪の千日前に匹敵するアミューズメント・センター（歓楽街）」にしようという計画で、昨今話題の寺町界隈の再開発構想と重なつてくる。

「建設法」を成立させた小林市長は、「建設法」公布の一ヶ月後、実施された選挙で、元市長の熊野英に大敗し、「建設法」の推進は新しい市長にゆだねられた。

代わった熊野市長は、まず市の機構改革をおこない、「建設法」の実施にともない建設課を土木部を新設し、小林市政の主軸であつた観光文化課を観光課に改め、のちに商工課に吸収した。

そして翌二七（一九五二年）、松江

松江は 国際文化観光都市か

保 森口 タウンウォッチャー

L CULTURAL AND SIGHTSEEING CITY

城山大手前に「国際文化観光都市・日本の面影・城下町松江」の看板が立てられている。また、市営観光バスには「国際文化観光都市・松江」と表示され、外国语の松江案内には「MATSUMOTO INTERNATIONAL SIGHTSEEING CITY」と書かれている。そして、と思つてはいる市民も少なくない。はたして松江は、国際的で文化的な観光都市だろうか？

それでは、いつ松江が国際文化観光都市になつたのだろうか？

戦後まもない昭和二十六（一九五一年）一月一〇日、松江国際文化観光都市建設法（以下「建設法」と略す）の制定について住民投票がおこなわれた。松江市にとって歴史的な重大な出来事であった。この日は悪天候で投票者の出足が心配されたが、市民の関心は高く、有権者四万二六一〇人のうち二万八七四三人が投票した。開票の結果は賛成二万一四八六票、反対六千八〇四票の圧倒的な票数で「建設法」は本決まりとなり、一六年三月一日公布された。

その前年の二五年六月、「ハーリン生誕百年祭」が盛大に挙行された。ハーリンの三男小泉清夫妻をはじめ、ハーリン研究者ら千人以上が参加し、多彩な催しがおこなわれ、二三年の「貿易と観光博覽会」につぐ大イベントであった。戦後の新地方自治制によつて最初に選ばれた第六代小林誠一市長の時代である。

これを契機に小林市長は、二五年一月の市議会で「建設法」の趣旨について説明し同意をえた。

「松江市が明るい風景とわかる歴史、文化等の正しい理解のためなくことのできない多くの



の文化財を保有し、ラフカディオ・ハーリン（小泉八雲）の文章を通じて世界的に著名であることからがみて、同市を国際文化観光資源の維持、開発及び文化観光施設の整備によつて、国際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資することも、わが国の経済復興に寄与することを目的とする。」「建設法」第一条 法案の制定を第九回臨時国会にはたらきかけた。二二月法案は衆参両議員を通過した。この法律は松江市だけに適用されるから憲法第九十五条の方都市建設法として制定された。

「建設法」に基づいて行う事業は、「英文学」を柱とする「ハーリン大学」の建設、松江城大手前一帯を文化センターに青年会館で公開された理由とその決定経緯。

「建設法」に基づいて行う事業は、「英文学」を柱とする「ハーリン大学」の建設、松江城大手前一帯を文化センターに青年会館で公開された理由とその決定経緯。

「建設法」に基づいて行う事業は、「英文学」を柱とする「ハーリン大学」の建設、松江城大手前一帯を文化センターに青年会館で公開された理由とその決定経緯。

公 開 質 問

「建設法」には、事業の援助について「国及び地方公共団体との協力関係は、松江国際文化観光都市建設事業が、第一条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成にできる限りの援助を与えることによってらし重要な意義をもつことを考えるため下水道を整備する。」などの諸事業を計画した。しかし、五五年たつた今もそのほとんどが実現していない。

市民による投票で圧倒的多数の支持を得て成立し、戦後の混乱期から、高度成長期を経て今日に至る松江市発展のバックボーンとして、その進むべき方向を示してきた。「建設法」ではあるが、まだまだ前途はるかな国である。

制定当時すでに「看板だけでも減らされておりました。その点を公民館を通して問い合わせた折、「万代町は、他町内より割合が減らされておりました。その点を公民館を通じて問い合わせた折、「万代町は賛成が多いから」との回答でした。その回答理由と真意をお答え下さい。

（次号では舟券発売専門委員会についての質問を質問いたします。）